

環境絵カードの使い方

(1) カードの対象年齢

- ・5歳程度を想定しておりますが、【カードの説明】を活用することにより、8歳程度（小学校低学年）まで対象とすることができると考えております。

(2) カードの構成（合計13枚）

- ・1枚目は、導入として、環境問題を解決するために、一緒に考えることを問いかけるものです。
- ・2枚目から12枚目までは、ごみの分別やポイ捨て防止、自然環境との触れ合い、電気や水の大切さなど、幼児の日常生活に関連の深い身近にできるエコライフの実践をテーマとしております。
- ・最後の13枚目は、エコライフの実践を呼びかけるメッセージとなっております。

(3) カードの掲載内容

- ・カード表面には、身近にできる環境保全活動をテーマとしたイラストを掲載しております。
- ・カード裏面の上部には、表面のイラストに対応する【カードの内容】を掲載しております。
- ・カード裏面の下部には、カードの内容を説明するための補助として【カードの説明】を記載しております。

(4) カードの使い方

- ①まず、お子様に表面のイラストを見せて、何を表現しているイラストであるのかを問いかけてください。
- ②お子様の反応をみながら、保育士さんや大人の方が、【カードの内容】を読み上げてください。
- ③【カードの説明】を参考にしながら、お子様と自由にお話をしてください。
- ④【カードの内容】、【カードの説明】は、できるだけ簡易な表現を用いるとともに、ふりがなを振っておりますので、文字が読めるお子様は、お一人で読んでいただいても構いません。
- ⑤お子様が興味を示したようであれば、繰り返しカードを活用して、身近にできるエコライフを実践するよう呼びかけてください。大人の方も日常生活のいたるところで、お子様と一緒にエコライフの実践をお願いいたします。

(5) カードの配布先と貸出

- ・このカードは県内の幼稚園や保育所に配付するとともに、県立図書館や市町村立図書館にも配付しております。図書館によっては貸し出しを行っているところもありますので、詳しくは各図書館にお問い合わせ願います。
- ・また、茨城県生活環境部環境政策課においてもカードの貸出を行っておりますので、家庭や地域における環境学習等で活用したい場合は、下記までお電話でお問い合わせ願います。